

令和2年4月6日

保護者様

福島市立杉妻小学校長 鳴原 浩之

「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づく対応

このたび、関係省庁より標記のガイドラインが示されたことに伴い、本校は下記のとおり対応します。保護者の皆様には、児童の感染防止のためご理解とご協力を願い申し上げます。

なお、この対応内容は教育委員会等の通知により、その都度変更があります。その際は、改めてお知らせいたします。

記

1 基本方針

- (1) 集団感染を防止するため、可能な限り「密閉空間をつくりない」「児童を密集さない」「密接場面をつくりない」対策をとる。
- (2) 手洗い等の基本的な感染症対策を徹底する。
- (3) 咳エチケットのためのマスクの着用をする。
- (4) 感染症に関する偏見をなくす指導を行う。
- (5) 児童の不安を軽減するための心のケアに努める。

2 具体的な対策

(1) 学校全体で共通に取り組むこと

- ① 朝の健康観察表に検温欄を設けて児童の健康状態を詳細に把握する。発熱や、倦怠感があるときは、原則として早退の措置をとる。
- ② 手洗いの仕方について具体的に指導をする。
- ③ 手洗いの機会を増やす。(必要に応じて手指消毒を行う)
- ④ 児童が手で触れる部分の消毒をする。(教職員が実施する)
- ⑤ 教室の出入り口は開放したままにする。1時間に1回程度マドをあけ換気する。
- ⑥ 教室での座席は、可能な範囲で近接しないようにする。給食時は、対面にしない。
- ⑦ マスクの装着を全家庭に依頼し、近距離での会話や発声が必要な場面では、飛沫を飛ばさないように注意喚起をする。
- ⑧ 不要な接触を避けるように指導する。
- ⑨ 外部の方の教室の出入りがないように、事務室等で対応する。

⇒ 裏面もあります。必ずご覧ください。

(2) 下記について、全家庭で行ってください。お互いの健康と安全のためです。よろしくお願いします。

- ① 毎朝に、検温と健康観察を行い、学校から配付された健康観察記録表に記入の上、児童に持たせて登校する。
- ② 発熱や倦怠感等の症状がみられる場合は登校させない。37.5度以上の熱があるときは学校を休ませる。
- ③ マスクを着用させる。市販の購入できない場合は、手作りマスクを自作する。
- ④ 毎日、清潔なハンカチを持参させる。
- ⑤ 校内の保安上の観点から、本校の昇降口の開錠は、午前7時30分です。昇降口前の密集と密接を防ぐため、その前に登校させないようにする。

(3) その他のお知らせ

- ① 4月6日（月）の始業式について一部内容を縮小します。入学式も密閉・密集・密接を避ける方法で実施します。在校生の入学式への参加は、代表児童のみです。2年生から6年生は、午前9時に下校します。
- ② 福島市教育委員会からの通知により4月6日（月）～10日（金）の5日間は、午前中の授業で終了します。清掃は行わず、昼食後に下校となります。下校時刻は、密集・密接を避けるため、学年ごとに少し時間を空けています。
- ③ 昨年度末学習できなかった内容について補習的な学習を行います。
- ④ 特設活動は、当面中止です。
- ⑤ 福島市からの指示により、学校施設開放の自粛期間が延長されました。当面の間、屋内運動場（体育館）の貸し出しはできません。
- ⑥ 福島市教育委員会より、感染症リスクの高い本年度の福島市小学生鼓笛パレードは中止の予定となりました。ただし、教育的配慮として発表の場を設ける予定です。
- ⑦ 運動会については、感染状況により実施について検討します。
- ⑧ 今月予定の授業参観は中止します。ただし、PTA役員を決める役員選出は実施します。この件については、後日PTA本部より追って連絡があります。
- ⑨ 手作りマスクについては、現在学習センターを中心とした地域ボランティア等による支援が整いつつあります。追って連絡します。
- ⑩ このお知らせは、現時点でのものです。状況により変更がある場合に備えて、安全メール及び福島市学校ポータルサイト杉妻小学校に注視してください。